

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
会議名 (審議会等名)	嬉野市避難行動支援者連絡会議		
開催日時	平成30年3月16日(金) 13:30~14:30		
開催場所	塩田庁舎3-2会議室		
傍聴の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	坂口典子委員、松本龍生委員、中山逸男委員、福田邦治委員、 末永忠典委員、永松万一郎委員、光武英文委員、辻田正信委員、 朝長道生委員、石崎知樹委員 中島副市長(委員長)、辻総務企画部長、中野市民福祉部長	
	事務局	子育て支援課長、子育て支援課副課長、子育て支援課主任 総務課副課長	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度経過報告 ・ 避難行動要支援者指定の要件の変更について ・ 避難行動要支援者支援計画(全体計画)について 		
審議等の内容	避難行動要支援者指定の要件の変更について 避難行動要支援者支援計画(全体計画)について		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
議 題	避難行動要支援者指定の要件の変更について 避難行動要支援者支援計画（全体計画）について		
内 容			
審議経過	事務局	要支援者を生活の基盤が自宅にある方とすること、要支援者から要介護1～2を除外する、その他項目を変更する旨の提案（上記以外で、市等が支援の必要を認めた者→上記以外で避難関係者（行政嘱託員・民生委員・消防団・自主防災組織）が支援の必要を認めた者）	
	委員	避難関係者の項目に等を入れた方が良いのでは？福祉施設からの要請もあるかもしれない。	
	事務局	“等”を入れるよう修正します。	
	委員	要介護3～5の方は同居家族がいるはずだが、老々介護の場合もある。	
	事務局	市の防災計画は県の防災計画に沿って作成しているが、県の防災計画には要介護3～5という縛りは無い。	
	委員	要介護3～5に限定するのはいろいろな場合があるのでどうだろうか？	
	委員	要介護1・2の方は自力避難ができる方、要介護3～5はできない方。要介護1・2の方で自力避難が難しい方は民生委員等からの拾い上げで対応できるのでは。	
	委員	介護度の認定の仕方としては、認知・運動機能の2点から考え、安定している場合は要支援、安定していない場合が要介護の認定となる。寝たきりは要介護4～5となる。なので要介護1・2の方も自力避難が不安定であると思われる。外さない方が良い。	
事務局	要介護1・2の方も要支援者に含めることとします。今回送付していない要介護1・2の方からも同意書も取るようにします。 全体計画を立てるようになってきているため、来年度以降に計画します。委員の任期が今月末までとなっています。宛職となっていますので、来年度該当者は委嘱します。了承ください。		